



市民協働のまちづくり 第2期行動計画

みんなが主役
わたしたちのまちづくり



東広島市

目次

第1章 この計画を定めていくにあたって

- 1 なぜ第2期行動計画が必要なのでしょうか？ 1
- 2 この計画の目指すテーマを定めます。 2
- 3 目標期間を定めます。 2

第2章 市民協働を取り巻く国内の環境はどうなっていますか？

- 1 人口減少・少子高齢化が進行し、経済情勢も変化しています。 3
- 2 個人主義から「絆」が見直される社会へ移り変わってきています。 4
- 3 地域主権型社会が進んでいます。 4
- 4 「新しい公共」の考え方が広がり、新たな担い手が登場しています。 5

第3章 わたしたちのまちの市民協働の環境はどうなっていますか？

- 1 わたしたちのまちの社会的環境も変わりつつあります。 6
- 2 わたしたちのまちの各主体の活動状況も変わりつつあります。 7
- 3 第1期行動計画はどのように進んだのでしょうか？ 10

第4章 第2期行動計画のねらい・着眼点を共有しましょう！

- 1 着眼点① 多様な主体が主役。みんなの参加をめざそう！ 12
- 2 着眼点② “東広島らしさ”を発揮しよう！ 13
- 3 着眼点③ 楽しみ、喜び、充実感をみんなでつかもう！ 14

第5章 この計画の概要

- 1 第2期行動計画の6つの柱 15
- 2 柱ごとの取組み 16

第6章 この計画はこうやって推進します 24

第1章 この計画を定めていくにあたって

1 なぜ第2期行動計画が必要なのでしょうか？

わたしたちのまち、東広島市では、市民、**地域コミュニティ**^{※1}、各種団体、行政など、**多様な主体**^{※2} がお互いに連携・協力してまちづくりを進めるために、平成22年2月に「東広島市市民協働のまちづくり指針（以下、指針）」を策定し、指針に基づいて「東広島市市民協働のまちづくり行動計画（以下、第1期行動計画）」を策定しました。

第1期行動計画は、指針に掲げられた将来像『**素敵なまち**』^{※3}を目指した「体制づくり」のための計画と言えます。記載された事業は、市内各地での住民自治協議会の設立や、地域づくり推進交付金の創設、公民館から地域センターへの移行など、わたしたちの暮らしや活動にも関連する内容でした。

特に、住民自治協議会の設立は、平成22年度から平成24年度の3年間をかけて市民協働のまちづくりに向けた**地域プラットフォーム**^{※4}を構築するもので、新しい組織のあり方や地域の課題について、概ね小学校区を単位とした市内47の地区で精力的な話し合いが積み重ねられました。

設立が進められたこの3年間には、東日本大震災という未曾有の大災害が起きました。日本中が先の見えない不安と緊張に包まれる一方で、人と人との絆の大切さが再認識され、市民、NPO、企業、大学、行政などの多様な主体が立場を超えて協力した活動は、復興の大きな力となっています。

わたしたちのまちでも、多様な主体がそれぞれ個性ある活動を行っています。各地で設立された住民自治協議会や市民、NPO、大学、学生などの多様な主体がそれぞれ主役として活躍しながら、お互いに連携・協力することで、ますます充実した活動が展開でき、まちづくりの大きな力になっていくのではないのでしょうか。

第1期行動計画の「体制づくり」を経て、これからいよいよ、わたしたち市民一人ひとりのエネルギーを結集した『**市民協働によるまちづくり**』が始まります。「市民協働は、多様な主体、すなわち市民一人ひとりが主役」という認識のもと、みんなが手に手を携えて、ともに取り組んでいくことを重視して、わたしたちみんなが第2期行動計画を定めます。

※1 「**地域コミュニティ**」とは、住民自治協議会、区、自治会などを言います。

※2 「**多様な主体**」とは、市民、地域コミュニティ、NPO、各種団体、市民活動団体、大学、学生、企業、行政などを言います。指針では「多様な担い手」と表記していますが、この行動計画では行政も含め、より自主性、主体性を発揮するとの趣旨から「多様な主体」で統一しています。

※3 「**素敵なまち**」とは、指針に掲げられた市民協働のまちづくりの将来像です。

※4 「**地域プラットフォーム**」とは、地域の多様な主体が地域の諸課題を共有し、まちづくりを総合的に推進していく組織のことです。

2 この計画の目指すテーマを定めます。

第2期行動計画では、多様な主体のそれぞれが市民協働の主役であるという思いを込めて、

『みんなが主役 わたしたちのまちづくり』

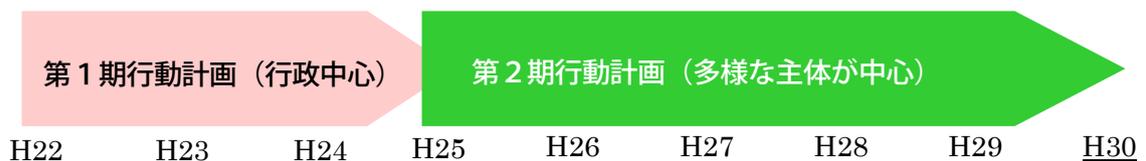
をテーマとします。



3 目標期間を定めます。

第2期行動計画の実現には、多様な主体による協働活動の定着化を進めるとともに、強固なパートナーシップづくりの必要性から、一定の期間が必要です。

このことから、当面、平成25年度～平成30年度の6年間とします。



ただし、計画期間満了後も、事業の進み具合を確認するとともに、必要に応じて計画の見直しを行いながら、目標に向かって努力しましょう！

第2章 市民協働を取り巻く国内の環境はどうなっていますか？

1 人口減少・少子高齢化が進行し、経済情勢も変化しています。

日本は、出生率の低下により世界でも例を見ない速度で人口減少・少子高齢化が進んでおり、国の専門機関の見込みでは、平成 22 年（2010 年）の国勢調査による約 1 億 2,806 万人に対して、平成 72 年（2060 年）には 4,132 万人（32.3%）が減少して約 8,674 万人となり、2.5 人に 1 人が高齢者という超高齢社会が到来すると推計されています。

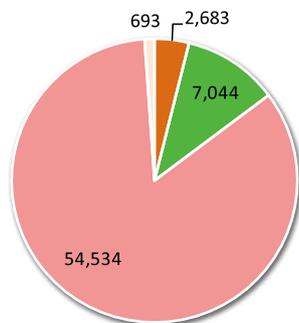


国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」：平成 24 年 1 月

このような人口減少や少子高齢化は、地域社会の活力を減少させる心配な要素となっています。特に中山間地域や離島ではその影響が大きく、平成 23 年の全国調査によると、集落機能の維持が困難となっている地区の数が全国に 2,683 集落あり、今後 10 年以内に消滅する集落といずれ消滅する恐れのある集落を合わせると全国で 2,796 集落に上ると言われています。その一方で今後は都市部でも高齢化が進んでいくと予測され、住宅団地等でも、高齢化による孤立や空洞化が深刻になっていくことも心配されています。

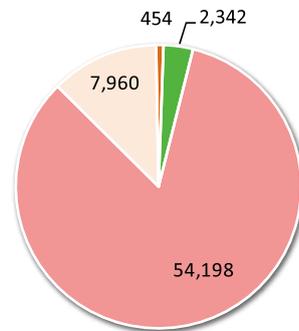
■全国の集落の置かれている状況

□集落機能の維持状況



■機能維持困難 ■機能低下
■良好 ■無回答

□消滅の可能性のある集落の現場



■10年以内に消滅 ■いずれ消滅
■消滅の可能性はなし ■無回答

総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」：平成 23 年 3 月

また、経済情勢を見ると、リーマンショック^{※1}から一時は持ち直したとは言いながらも、ヨーロッパの金融危機をきっかけにした円高、株安、デフレ^{※2}など、国内の産業経済は依然として厳しい環境に置かれています。

このような社会経済状況は、日本全体にとって経済成長の鈍化、企業の業績悪化、国民所得の減少、税や社会保障の負担の増大などをもたらすと言われており、かつての高度経済成長期のように、すべての公共サービスを行政が担うことが難しくなっている背景にもなっています。

2 個人主義から「絆」が見直される社会へ移り変わってきています。

戦後の高度経済成長期以降、地方から都市へと人が流れ、核家族化が進行しました。また、都市の過密化と地方の過疎化が問題になるとともに、個人の自由が重視され、個人の価値観や生活様式が多様化する中、コミュニティのつながりが弱体化していきました。国内には住民ぐるみでまちづくりを進めている地域もありましたが、コミュニティの大切さを忘れている人々も少なくありませんでした。

この風潮を変えたのが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災です。大地震、津波、原子力発電所の事故という未曾有の危機を国民全体がともに体験することを通じ、多くの人々が、地域コミュニティの重要性や、人と人との「絆」、助け合いの大切さを再認識しました。

復興に向けたボランティア活動や全国各地に広がった支援運動など、地域や世代を超えて、個人、企業、行政等の多様な主体による協働が実践されています。

このような多様な主体による協働は、今、日本各地で地域の課題を解決したり、地域コミュニティを活性化していくうえでの大きな原動力として期待されています。



3 地域主権型社会が進んでいます。

平成12年4月にいわゆる地方分権一括法が施行され、日本の地方自治は中央集権から地方分権へと大きな転換を遂げました。国と地方は「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと移行し、地方自治体は自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくようになりました。

平成22年8月には「地域主権戦略大綱」が閣議決定され、このなかで「地域主権改革」とは、「住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革」と定義されました。国と地方自治体の役割分担だけでなく、「地域の住民」として、わたしたち自

身が地域の諸課題に取り組む主体として位置づけられたことが特徴と言えます。

一方、国や県からの権限移譲により、市町村が担う活動領域は拡大を続けており、これまでどおりの仕組みでは、多様化・高度化した住民ニーズに対してきめ細やかな行政サービスを提供することが困難な状況となってきました。

地域の実情に精通した住民自身やNPO等の参画によって、地域に適した住民サービスをともにつくり上げていくことが必要な社会になっています。

4 「新しい公共」の考え方が広がり、新たな担い手が登場しています。

これまでは、公共サービスの担い手は行政のみであるという認識が一般的でした。しかしながら、日本では古来、^{ゆい}結、講、座^{※3}など、地域や民間における支え合いの中に「公共」が形成されてきました。明治以降、国に決定権や財源などを集中させた中央集権型の社会システムが構築されたことに伴い、「公共＝行政」という意識が強まり、地域や民間では、ややもすると自分たちが公共の主体であるという当事者意識が失われるようになりました。かつて地域や民間の中にあつた公共の領域を、現代にふさわしい形で取り戻して、人々や地域の絆をつくり直そうというのが「新しい公共」の考え方です。

最近ではNPO法人や市民活動団体等による自発的な社会貢献活動が全国的に活発化しています。様々な機会や媒体による呼びかけを通じて多数の市民や企業が社会活動を行ったり、地域活性化を目的として、住民同士が団結してコミュニティビジネスを成功させる事例を目にする機会も多くなりました。

多様な主体が新しい公共の担い手としての意識を高め、お互いに協力し合って活動に取り組む社会が到来しつつあります。



※1 「リーマンショック」とは、平成20年9月、米国の投資銀行の経営破綻により、世界的な金融危機のきっかけとなった出来事を言います。

※2 「デフレ」とはデフレーションの略称で、物価の持続的な下落を言います。

※3 「結、講、座」とは、日本社会における伝統的な人と人とのつながりです。これらの仕組みは中世から近世・近代に至るまでの長い歴史の中で、生活に根付いてきたと言われており、互いの顔が見える範囲で形成されたもので、大きなものではないとされています。

第3章 わたしたちのまちの市民協働の環境はどうなっていますか？

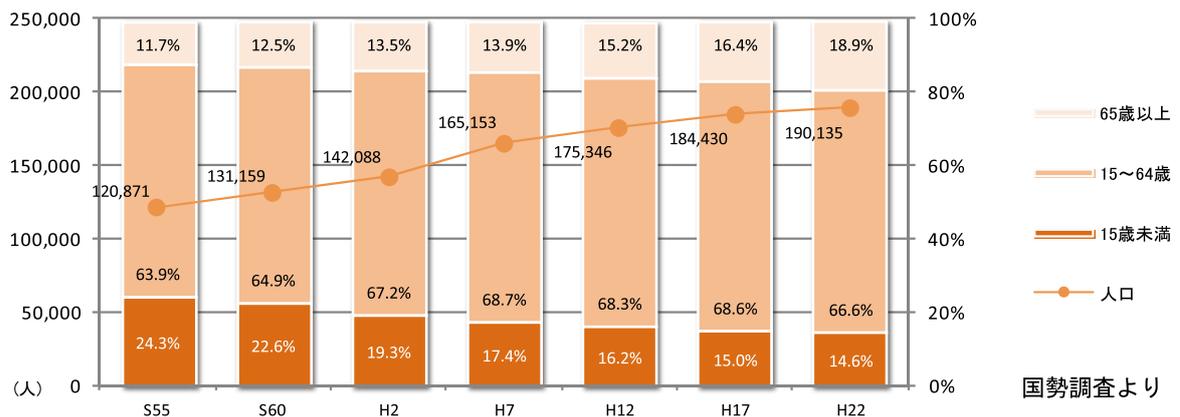
1 わたしたちのまちの社会的環境も変わりつつあります。

人口減少や少子高齢化はわたしたちにとっても例外ではありません。わたしたちのまちの人口は、大学や企業の立地によって順調に増え続けてきましたが、西条地域以外の地域では横ばいまたは減少傾向にあり、市全体では少子高齢化が進みつつあります。

地域別に見ると、郊外や中山間地域では、従来より地域に根ざした活動が活発に行われていますが、今後、人口の減少や高齢化によってコミュニティ機能が低下していくことが心配されます。

一方、市街地では、マンション等への新たな入居者や学生等の単身世帯も多く、地域の中での人と人のつながりが希薄になりつつある状況も見られます。また、年齢階層に偏りが見られる郊外型団地では、今後、一挙に高齢化が進むことも予測されます。

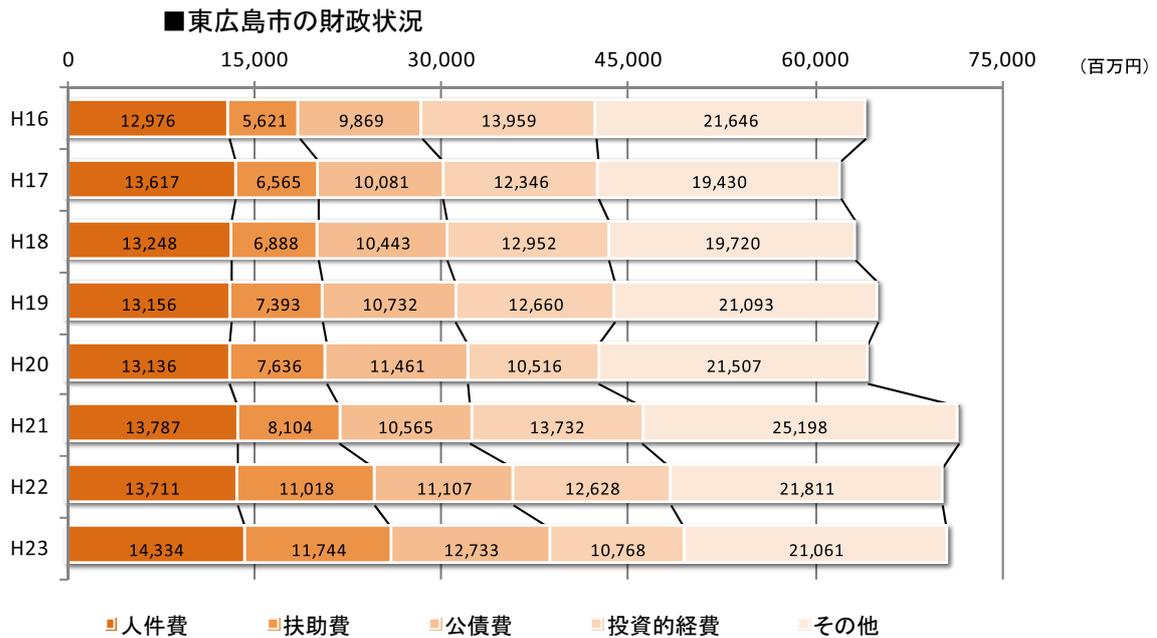
■東広島市の人口及び年齢別構成比率の推移（東広島市）



また、円高やデフレ等の経済情勢の変化は、わたしたちのまちの企業活動にも大きな影響をもたらし、厳しい経営環境が強いられることも心配な材料となっています。

わたしたちのまちでも、このような人口構造や経済情勢の変化にともない、継続的に税収が落ち込む一方で、社会保障関係費を中心とする**扶助費**※の増加などで財政状況が悪化し、これまで同様の行政サービスを維持することが厳しくなると予想されます。

※「扶助費」とは、生活保護費や児童手当などの社会保障関係費をいいます。生活保護を必要とする人々の増加、児童手当の支給対象の拡大などにより、増加が続いています。



わたしたちのまちは合併によって市街地から中山間地域、沿岸部まで多様な地域が一つになりましたが、地域によって直面する課題は大きく異なり、期待される市民サービスや解決策も多様化しています。

今後は、行政が市内全域へ一律的なサービスを提供するのではなく、地域を熟知した住民自治協議会など多様な主体同士が協働することによって、地域の特色や実情に応じた柔軟なサービスをもにつくり出していくことが大切となります。

2 わたしたちのまちの各主体の活動状況も変わりつつあります。

わたしたちのまちでも、市民、地域コミュニティ、各種団体、市民活動団体、大学、学生、企業、行政などの多様な主体が、それぞれの責任と役割に基づいて活躍しています。

(1) 地域の自治・コミュニティ活動

わたしたちのまちでは、概ね小学校区を単位とし、ほぼ全域において住民自治協議会が設立され、地域住民を主体とした自治の形成、地域コミュニティの活性化に向けた取組みが始まっています。

住民自治協議会の組織構成や活動内容は地域によってそれぞれの個性を持っていますが、地域の各種団体と旧来の行政区長等が統合または連携した団体としての特徴があり、地域活性化や体育振興、環境景観、防犯防災、



福祉など多様な活動テーマで取組みが始まりつつあります。

また、各地域にはまちづくり推進協議会、公衆衛生推進協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、PTA、女性会、子ども会、体育振興会、自主防災組織など、各種まちづくり団体が、地域の多様な担い手としてそれぞれの目的に応じた活動を行っています。

今後、さらに活動を充実させていくには、地域住民への周知、地域まちづくり計画の具体化、担い手の育成、他の多様な主体との連携など、様々な取組みを進めていくことが重要となります。

（２）テーマ型のコミュニティ活動

わたしたちのまちでは、自らの興味・関心・課題意識に応じたテーマ型のコミュニティ活動として、NPO法人、サークルやボランティア団体等が活動を展開しています。

子育て、環境、音楽、スポーツ等、その活動分野は様々ですが、市民自らが主体的に地域の諸課題の解決を図ったり、生活の質をより豊かにしていこうとする活動であり、「新しい公共」の重要な担い手としての活躍が期待されます。



（３）大学・学生

わたしたちのまちには、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学、エリザベト音楽大学（西条学舎）の4大学が立地し、学生や大学関係者が人口の1割以上を占めるなど、学園都市としての大きな特性を持っています。各大学では、専門とする教育や研究などのほか、地域に開かれた大学として、地域課題に関する研究活動、公開講座の開設、施設の開放などを行っています。



東広島市は4大学との間に包括的な**連携協定**^{*1}を締結し、教育研究機能の向上と豊かな地域社会の創造をめざして、一層の連携と交流を進めています。

また、学生と地域社会とのつながりという面では、学生ボランティアによる酒まつりなどの地域イベントへの参画や子ども、障害者、高齢者等との交流企画を行うなど、学園都市ならではの場面を見ることができます。また、多くの留学生が生活しているという特徴があり、様々な地域で多くの国際交流なども行われています。今後、学生の斬新で柔軟な発想や若者らしく活気にあふれた行動力が地域の中で活かされていくことが期待されます。

（４）企業

わたしたちのまちには、伝統的な地場産業である清酒製造業や農業用機械製造業などに加え、先

ほどの大学や研究機関の立地によって新たに電子部品・デバイス製造業^{※2}や情報通信機械器具製造業、輸送用機械製造業などの先進的な産業が集積しています。賀茂学園都市建設、広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトの効果が目に見える形で表れていると言えます。



しかし、その一方で人口減少や経済のグローバル化の進行による影響はわたしたちのまちにとっても例外ではなく、多くの企業が製品の高付加価値化やコスト削減等への対応を迫られています。企業の活性化は、地域経済を支え、多様な就業機会を提供する面で大変重要です。

また、今日では企業本来の生産活動、経済活動のみならず、企業の持つ人材やノウハウ^{※3}を地域に生かしていく視点から、社会貢献活動やCSR^{※4}など地域社会との共生の取組みも進められています。わたしたちのまちでも、企業が植樹活動を行ったり、小学校でビオトープ^{※5}づくりを支援したりする例も見られ、こうした地域と一体となった活動の部分でも活躍が期待されます。



※1 「連携協定」は、市と市内に所在する広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学及びエリザベト音楽大学が、人的、知的、物的資源等の連携と活用を図り、教育研究機能の向上と豊かな地域社会の創造をめざして、平成20年5月に締結したものです。

※2 「電子部品・デバイス製造業」とは、主に電気機械器具、情報通信機械器具などに用いられる部品を製造する事業を言います。

※3 「ノウハウ」とは、専門的な技術やその蓄積を言います。

※4 「CSR」とは、「Corporate Social Responsibility」の略称で、「企業の社会的責任」を意味する言葉です。企業は法律を守り、提供する商品やサービスに責任をもち、従業員が働きやすい環境をつくり、消費者の声に耳を傾け、地域社会に貢献し、地球環境に配慮した活動をしなければならない。CSRはこうした企業のありかたや取組み全般のことを指します。

※5 「ビオトープ」とは、ギリシャ語で、「生き物 (bio) の住むところ (top)」という意味のドイツの造語で、人工的に植物や魚、昆虫が共存する空間として作り出したものを言います。

3 第1期行動計画はどのように進んだのでしょうか？

(1) 第1期行動計画の進捗状況を見てみます。

第1期行動計画では、5つの課題を認識し、それに対応していくため5つの推進方策を定め、市がとるべき具体的事業を位置づけました。

5つの課題		5つの方策	
1	情報共有が不十分	1	まちづくりの情報共有の推進
2	人材育成の必要性	2	まちづくりに携わる人材づくり
3	参画機会の不足	3	まちづくりをけん引する仕組みづくり
4	環境の未整備	4	まちづくりを円滑にする環境づくり
5	体制の未整備	5	まちづくりの成果の評価と見直し

第1期行動計画に掲げられた全59事業の進捗状況を見ると、計画どおりに進んだ事業が48事業、調整中の事業が10事業、計画遅延の事業が1事業です。事業単位で見た達成率は81%となっており、全体的には概ね順調に進んでいます。

調整中・計画遅延の事業についても着実に推進する方向性であり、この計画の第5章で示した施策体系化の中で改めて検討します。

■表 平成24年度における進捗状況

	項目	全事業数	計画どおり	調整中	計画遅延	実施困難	達成率
1	まちづくりの情報共有の推進	9	8	1			89%
2	まちづくりに携わる人材づくり	11	10	1			91%
	(1)まちづくり活動のリーダー育成	7	6	1			86%
	(2)市民・市職員の意識改革	4	4				100%
3	まちづくりをけん引する仕組みづくり	22	20	1	1		91%
	(1)参画機会の拡充	12	11	1			92%
	(2)活動を統括する組織づくり	3	3				100%
	(3)市民協働を推進する行政システムの改善	7	6		1		86%
4	まちづくりを円滑にする環境づくり	12	7	5			58%
	(1)活動拠点(公共施設)の体制整備	6	1	5			17%
	(2)まちづくり活動の財源確保	6	6				100%
5	まちづくりの成果の評価と見直し	5	3	2			60%
全事業		59	48	10	1	0	81%

平成25年3月現在

(2) 第1期行動計画を評価してみましょう！

第1章で触れたように、第1期行動計画は、『素敵なまち』の実現を目指した「体制づくり」に主眼を置いており、5つの事業（①住民自治協議会の設立支援、②拠点型まちづくりセンターの設置、③地域活動拠点の確保・機能の向上、④行政区制度から住民自治協議会への段階的移行、⑤地域づくり推進交付金制度の構築）を重点事業に定め、次のとおり進展してきました。

重点事業	概要
①住民自治協議会の設立支援	旧小学校区を含む47地区のうち、46地区において設立
②拠点型まちづくりセンターの設置	新庁舎建設に合わせて平成25年度に設置予定
③地域活動拠点の確保・機能の向上	35地区において公民館を地域センターに移行。12地区において拠点確保を実施中
④行政区制度から住民自治協議会への段階的移行 ～新たな住民自治協議会とのパートナーシップへ～	平成24年度末をもって行政区制度を廃止。46地区において住民自治協議会へ移行
⑤地域づくり推進交付金制度の構築	平成23年度より試行的実施を行い、平成25年度から本格実施

このように、現在も調整中の部分もありますが、重点5事業は概ね順調に進んでおり、「体制づくり」という意味では一定の成果を上げることができました。

特に、平成22年度から平成24年度における住民自治協議会の設立にあたっては、地域によっては、数十回に及ぶ話し合いが行われたり、地域まちづくり計画を作成して具体的な活動を行っていくために、数十人規模でのワークショップ[※]なども行われました。その過程において、地域内での呼びかけによって意欲のある若い方や子育て期の女性の方なども初めてまちづくりに参画されたり、顔の知らなかった住民同士が意気投合したり、ワークショップという意見交換のノウハウを地域で共有されたりしました。そして、地域住民の方々と市職員との間でも、これまで以上に深い相互理解・相互連携が様々な場面で行われたのではないのでしょうか。

組織や交付金制度、地域センターという基盤だけではなく、こうした「市民と市民」そして「市民と行政」のパートナーシップが力強く育ちつつあることは、わたしたちのまちの市民協働にとって、最も大切な財産と言えるでしょう。

もちろん、その一方で、「まだ体制を作っただけだ。」「本当に重要なのは、活動が始まるこれからだ。」という声も少なくありません。

この第2期行動計画では、住民自治協議会という新しい体制のもとで、その活動が充実し、多様な主体がそれぞれの特徴や得意分野を活かして協働できるようにしていくことが重要です。

※「ワークショップ」とは、参加者が専門家の助言を得ながら問題解決のために研究集会を行ったり、参加者が自主的活動方式で行う講習会を言います。

第4章 第2期行動計画のねらい・着眼点を共有しましょう！

ねらい 体制づくりから、活動・実践の舞台へ

これまで見てきたように、わたしたちのまちでの市民協働は、平成22年度から平成24年度までの3年間で、市内各地での住民自治協議会の設立をはじめ、その基盤とも言える「市民と市民」、「市民と行政」のパートナーシップの構築という意味でとても大きく前進することができました。

また、市民協働をとりまく環境では、全国的に少子高齢化や厳しい経済情勢の下で、一層人と人の絆づくりや地域主権の重要性が高まっています。わたしたちのまちでも少子高齢化は着実に進んでおり、硬直化する財政状況の中で、地域を熟知した住民自身やテーマ型のコミュニティ活動の連携による市民協働のさらなる充実が期待されます。

この第2期行動計画では、市民協働の「第1段階（体制づくり）」をみんなで作ってあげてきたという認識に立ち、多様な主体が協働し活動していく、市民協働の「第2段階（活動・実践）」、つまり本当の意味での市民協働をスタートしていくことをわたしたちみんなの認識にしていくこととします。

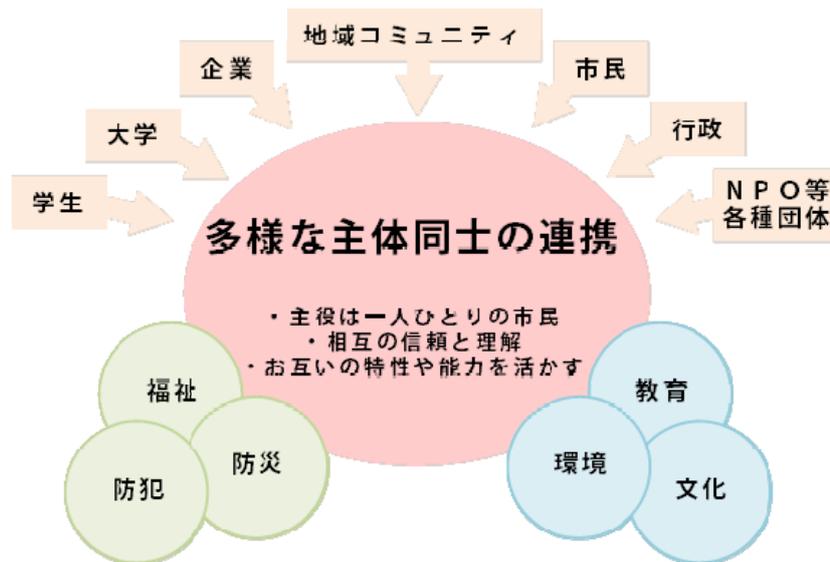
着眼点① 多様な主体が主役。みんなの参加をめざそう！

指針では、市民協働を『共通の目的の実現や地域課題の解決のために、「市民が相互」に、または、「市民と行政」が、相互の信頼と理解のもと、お互いの特性や能力を活かしながら連携・協力して取組みを進めること』としています。

少子高齢化や社会・経済状況の変化はわたしたちの暮らしに様々な影響を与えますが、コミュニティの重要性や人と人の絆の大切さを再認識するきっかけの一つとも言えます。また、地域ごとに異なる課題やニーズに応じて、最もよい解決策を生み出し、最も効果的に実行できるのは、まさにこのような多様な主体同士の協働を通じてのものにほかなりません。

今後、わたしたちのまちでも、住民自治協議会等の地域コミュニティやNPO・市民活動団体等のテーマ型コミュニティの取組みを一層活発にしていきたいと思います。

市民協働の主役は一人ひとりの市民であるということがこの計画で最も重要なコンセプトとなります。



着眼点② “東広島らしさ”を発揮しよう！

わたしたちのまちは、賀茂学園都市建設、広島中央テクノポリス建設の2大プロジェクトを推進し、都市として成長を遂げてきました。さらに平成 17（2005）年には近隣5町と合併し、海、山、田園などの自然環境や歴史・文化資源に恵まれるとともに、これまでに集積した大学・試験研究機関や先端技術産業のほか、研究者、技術者、学生、留学生など、多様な市民が集う人材力が豊富な都市として成長してきました。

第4次総合計画では、これまで築かれてきた学園都市としてのまちづくりを発展的に継承していくことを前提に、わたしたちのまちの将来都市像を『未来にはばたく国際学術研究都市～ともに育み、人が輝くまち～』としています。

大学・試験研究機関や企業等の有する人材や知的資源の存在は、わたしたちのまちの市民協働を進めていくうえで特徴的な要素と言えます。また、学生の自由な発想や行動力が地域コミュニティやNPO等が活動する分野や内容と合わさることで、まちづくりの新しいあり方が実践されることが期待されます。

このような恵まれた人材力を地域づくりに積極的に生かしていく必要があります。例えば、わたしたちのまちでは、既に「生涯大学システム」という人づくり活動が展開されています。これは、「東広島市全体を、学びのキャンパス」にすることを基本理念として、身近な学習機会から高度で専門的な学習機会までの生涯学習を支援するもので、「学ぶ」、「活かす」を通じて、「人が元気に、まちが元気に」を実現することを目的としています。

このような生涯大学システムは、わたしたちのまちのまちづくりにおける戦略的な機能と言えるのではないのでしょうか。研究者、学生、地域コミュニティ、NPOなど多様な主体同士の出会

いや学びの場は、新たな主体のまちづくりへの参画を生み出し、市民協働のまちづくりを促進・強化するものと言えます。

研究者の方々も地域をテーマにした活動をされ、学生や留学生の方々も、このまち独特の文化を感じています。わたしたちのまち「東広島ならではの力」を存分に発揮させていきましょう。

着眼点③ **楽しみ、喜び、充実感をみんなでつかもう！**

多様な主体が、地域の中でお互いに責任感を発揮して地域活動を行っていくことは大変重要なことであり、こうした活動を通じて互助の精神が備わっていきます。そして、将来にわたって長く地域活動を行っていくには、もう一段階発展させて、「楽しみ、喜び、充実感をみんなでつかむこと」が大切なポイントになります。

例えば、『ボーナスが出る集落』として脚光を浴びた「やねだん」^{※1}（鹿児島県鹿屋市）や、ゆずの加工販売や小売店・ガソリンスタンド経営など集落ぐるみでまちづくりを行う「川根振興協議会」^{※2}（安芸高田市高宮町川根）、高齢者による「葉っぱビジネス」で成功した「株式会社いろどり」^{※3}（徳島県上勝町）等は全国的にも有名ですが、こうした取組みに共通している特徴は、何より活動にかかわる人々が楽しく充実感をもってまちづくりをしていることです。このほか、高齢者や子育て支援などの分野においても、コミュニティビジネスとして新しい展開も見受けられます。

このような地域活動やコミュニティビジネスなどを通じて、自己資金を調達したり、参画する会員や仲間、関心の輪を拡大させていくことによって、その活動の質や量が充実し、地域にブランド力が備わるとともに、経済面も含めた地域活性化につながっていくことが期待されます。

私たちの地域の中に備わる資源の中で、何を材料として、どんな仕掛けを創り出していくかが重要なテーマとなります。ぜひ地域のみんなで集まり、いろんな発想を持ち寄ってみませんか？

※1 「やねだん」とは、柳谷自治会の愛称で、からいもの生産・販売活動からはじめ、運動施設、寺子屋、歴史館、迎賓館、手打ちそばの店などの整備・運営、焼酎の開発・販売等により、外貨の獲得とその収益に基づく地域経営に取り組んでいます。

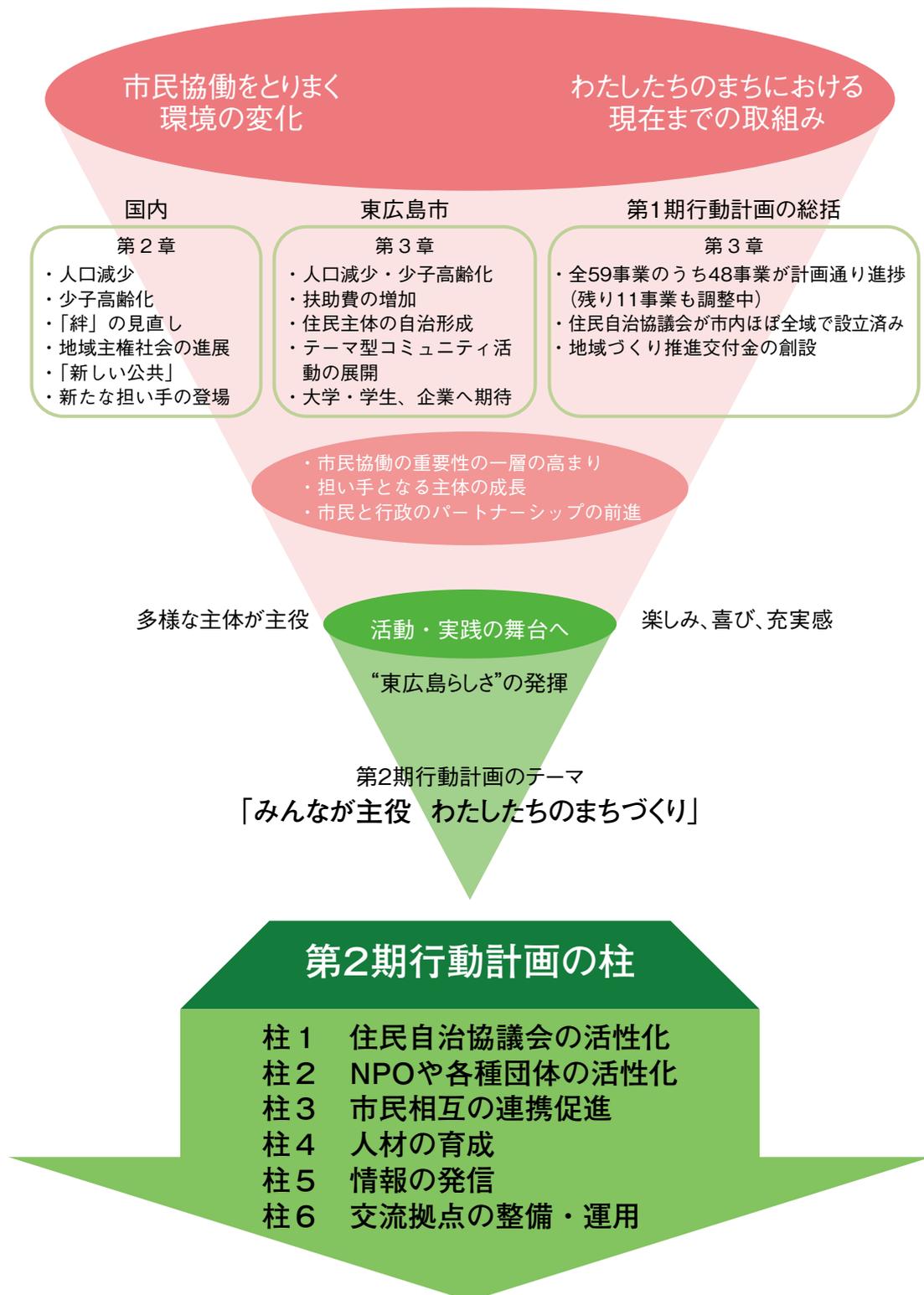
※2 「川根振興協議会」とは、昭和47年の集中豪雨災害を機に結成された全戸加入の自治組織で、ゆずの生産・加工販売、JA撤退後の小売店やガソリンスタンドの経営しています。ほたるまつり、高齢者への給食サービス・デイサービスへのボランティア支援を行っています。

※3 「株式会社いろどり」では、日本料理を彩る季節の葉や花、山菜などの“つまもの”を販売する農業ビジネスを展開しています。おばあちゃんたちがパソコンを駆使して葉っぱを全国に出荷しています。元気な高齢者が多いことでも有名です。

第5章 この計画の概要

1 第2期行動計画の6つの柱

国内及びわたしたちのまちをとりまく環境（第2章・第3章）や第1期計画の総括（第3章）等を受けて、本計画では6つの柱を立てることとします。



2 柱ごとの取組み

柱 1 住民自治協議会の活性化

・住民自治協議会の円滑な運営を進め、地域課題の解決に向けた新たな活動に取り組めます。

事業名	内 容	主な担い手
新規 地域が提案！新しい公共サービス応援補助金の交付	住民自治協議会の初期支援策として、住民自治協議会と市とが、相互に連携調整して行う協働活動に対して、設備・備品等の調達や活動経費等に補助金を交付することにより応援します。	住民自治協議会、市
新規 自治会等加入促進策	区・自治会等への加入促進や住民自治協議会への理解を深めるために、市の広報や自治協議会だよりなどによる呼びかけのほか、ハンドブック、ポスター等を作成・配布するなど、自治会未加入者や転入者への働きかけを実施します。	住民自治協議会、区、自治会、市
新規 各種団体と住民自治協議会の活動エリアの調整による加入促進	各種団体と住民自治協議会の活動エリアが異なるため自治協議会への参画が難しい状況を踏まえ、各種団体の実情を考慮しながら、段階的に整合化を図り、住民自治協議会への加入を進めていけるように協議調整します。	住民自治協議会、各種団体、市
新規 地域担当職員制度の導入	市民と市がより強固なパートナーシップを発揮するため、「新しい公共」の拡大に対応する体制として地域担当職員制度を導入し、住民自治協議会との信頼関係の構築を図りつつ、地域情報や地域課題を共有するとともに、行政情報を提供します。	住民自治協議会、市
新規 地域づくり推進交付金の充実	住民自治協議会の活動状況等を踏まえる中で、地域づくり推進交付金がより効果的な制度になるように既存の補助金の統合をはじめ、充実化に向けて検討・調整を行います。	市
市民協働のまちづくりトークの開催	地域が抱える課題や重要事項等について情報共有を推進するため、住民自治協議会と市による意見交換の場として「市民協働のまちづくりトーク」を実施します。	住民自治協議会、市
防犯灯の設置及び管理運営の地域移管の検討	市で管理する防犯灯をLED化後、地域のニーズに応じて柔軟に防犯灯の設置及び管理が行えるように住民自治協議会への移管を検討します。	住民自治協議会、市
自主防災組織の育成支援	地域住民が連携して、災害発生時の初期消火、救出救護、避難誘導などの防災活動を行う自主防災組織の結成支援や結成後の訓練指導など、育成支援を推進します。	住民自治協議会、区、自治会、市
保育所適正配置後の跡地施設活用の検討	統廃合の合意が得られた保育所の跡地及び施設について、地域とともに跡地施設の活用を検討します。	地域住民、住民自治協議会、市

学校適正配置後の跡地施設の活用を検討	統合の合意が得られた小学校の跡地及び施設について、地域とともに跡地施設の活用を検討します。	地域住民、住民自治協議会、市
不審者出没情報の提供	安全安心なまちづくりのために、市に寄せられる不審者出没情報を提供し、登下校中の子どもたちの見守りをされている個人・団体の活動が、効果的で、円滑に実施できるようにします。	住民自治協議会、市民、PTA、学校、市
出前講座の充実	近隣に学ぶための施設や居場所などが無い場合、あるいは諸事情により学習活動に参加することが困難な人が存在することを踏まえ、積極的に出向く、届ける出前講座の充実を図ります。	地域センター、市
耕作放棄地解消事業	耕作放棄地の再生及び当該耕作放棄地における農作物の栽培に要する経費を助成し、耕作放棄地の解消を図り農地の保全と有効活用を図ります。	住民自治協議会、農業委員、市
農地斡旋事業	今後耕作が見込めない農地を耕作希望の人に斡旋（紹介）します。	住民自治協議会、農業委員、市
道路・河川維持管理作業への支援	道路・河川の簡易な維持管理作業を、社会奉仕活動として行う団体に報償金を交付します。	住民自治協議会、自治会、美化団体、市

柱 2 NPOや各種団体の活性化

- ・NPO法人など市民活動団体が、市民協働のまちづくりの担い手として成長していきます。
- ・新たな団体の設立や活動を進めていきます。

事業名	内容	主な担い手
新規 NPO等の市民活動団体の設立・運営支援	多様な主体の一翼を担う団体の設立のため、(仮称)市民協働センターで、設立に係る必要条件など様々な情報を伝えることにより、組織設立や運営を支援していきます。	(仮称)市民協働センター、市
元気・やる気応援補助金の交付	多様な市民協働の担い手による先進的かつ公益的で、地域の元気を創出する取組みを公募し、審査会において、より優秀な事例に対し助成を行うことで、前向きに頑張る市民のやる気を応援します。	住民自治協議会、NPO、市民活動団体、学生、企業、市
地域の環境保全活動と市の環境関連事業の協働化	地域での里地里山・田園・里海の保全・活用や資源循環・エネルギー有効利用を目的とした活動と市の環境関連事業との協働化を推進します。	公衆衛生推進協議会、NPO、市

障害者自立支援協議会の充実	障害者の地域生活を支援する体制を協議する組織である自立支援協議会の協議過程に、障害当事者の意見を反映するため、当事者が参加できる仕組みを構築し、より当事者本位となる支援システムを構築します。	NPO、社会福祉法人、市
地域におけるファミリー・サポート・センターの充実	地域で子育ての助け合いの心を育み、社会全体で子どもを育てる意識が醸成されるよう、地域における子育て相互援助活動を行う会員組織「ファミリー・サポート・センター」について周知し、子どもを預かってくださる方（提供会員）を募り、地域での子育て支援活動の活性化を図ります。	住民自治協議会、市
地域における子育て活動の支援	子育て支援センターや保育所を中心として、地域における子育て事業や子育てサークル・グループ活動の側面的支援を行います。	子育てサークル・グループ、市
公園里親制度の推進	東広島市が管理する公園を自治会又はボランティアグループ等が里親となって管理することにより、積極的な環境美化活動の推進及び公園愛護思想の普及を図ります。	地域住民、企業、市
地域における青少年健全育成活動の充実	青少年が健全に成長していくために、地域において児童生徒、青少年の見守り活動等を実施されている団体等に対して、活動の支援を行います。	青少年育成東広島会議、PTA、市、区、自治会
社会教育関係団体の支援	地域では、女性会、PTAなど様々な団体が活動しています。日常生活に密着した活動に参加することは、自らの地域社会への関心の幅を広げ、社会参加や学習活動の機会にもなることから、地域貢献や社会貢献の活動として大きな役割が期待されます。このため、市民協働の担い手となる諸団体への支援を行います。	市

柱 3 市民相互の連携促進

- ・住民自治協議会やNPO等の市民活動団体、大学、学生、企業など、まちづくりの多様な担い手が相互に連携して、市民協働のまちづくりを推進していきます。

事業名	内容	主な担い手
新規 災害時要援護者避難支援プランの推進	災害時に避難支援が必要な要援護者について、支援者や避難方法を具体的に定めた個別計画を作成し、地域の連携によって災害時要援護者が安心して暮らすことができる地域社会の形成を目指します。	住民自治協議会、民生委員、自主防災組織、地区社会福祉協議会、市等
新規 まちづくりカフェの開催	多様な主体がリラックスした空間の中で意見交換・マッチングを行なう場として、「まちづくりカフェ」を開催します。	住民自治協議会、NPO、市民活動団体、学生、企業 市民、市
新規 生涯学習のまちづくり推進構想の策定	市民協働のまちづくりを戦略的に推進するため、現状や課題を踏まえ、本市にふさわしい生涯学習のまちづくり構想を策定します。	市
協働事業化の推進	様々な事務事業の協働化を検討し、多様な主体と協議のうえ、可能なものから協働化を進めます。	住民自治協議会、NPO、市民活動団体等、市
総合防災訓練、地域防災訓、応急手当講習等の実施	地域の防災意識を向上していくため、関係機関、民間企業等の幅広い参画を得て、総合防災訓練を実施するとともに、各地域において、消火器訓練や応急手当（AED含む）講習などを実施します。	東広島警察署、自主防災組織、企業、住民自治協議会、市（消防局、消防団）
地域と大学の交流・連携等の支援	学園都市づくり交流会議において、地域団体又は学生団体の交流・連携ニーズを把握し、それぞれのニーズに基づいた団体をマッチングするとともに、活動への助言や助成金の交付等を通じて、団体間の交流、連携及び活動を支援していきます。	学園都市づくり交流会議、大学、学生、市
多文化共生のまちづくりの推進	外国人市民と受入住民に対して、必要な情報やサービスを提供するほか、災害時における避難支援等の連携体制の構築を図り、心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します。	国際化推進協議会、市民、市
きれいなまちづくりキャンペーンの実施	地域の散乱ごみの解消をはじめ美化活動等を推進するため、市内一斉にキャンペーンを実施し、みんなできれいなまちづくりを目指します。	公衆衛生推進協議会、住民自治協議会、市
地域敬老会の実施	老人保健福祉月間である9月以降に、地域の団体により、多年にわたり社会に尽くされた高齢者を敬愛し、長寿を祝う敬老会を開催します。	住民自治協議会、地区社会福祉協議会、実行委員会等

地域ニーズに沿った生涯学習講座の展開	地域が有する資源を活かし、高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、学習者主体の生涯学習推進体制の構築を図り、多様な人材が交流し、協働して新たな学習機会や支援プログラムの開発を進めます。 個人の要望と社会の要請のバランスを考慮しながら、地域が抱える課題やニーズに沿った生涯学習の充実を図っていきます。	市
生涯学習への市民参画の誘導	広く市民が生涯学習で培った知識や技能・経験を、地域活動やボランティア活動で活かし、参画のきっかけとなるよう、大学との連携による公開講座（近畿大学「東広島学」、広島国際大学「ひと・まち発見講座」）や東広島市ボランティア交流会の開催など、参画機会を提供します。	市
社会を明るくする運動の実施	犯罪や非行をなくすため、絆づくりを通して市民一人ひとりが自らの課題として捉え、自分にできることを考えていく取組みを支援していきます。また、犯罪や非行を生まない地域づくりを進めていきます。	社会を明るくする運動東広島市推進委員会、市民、市
企業の社会貢献活動の促進	企業の社会的責任（CSR）として地域社会に貢献する活動に興味のある企業等を把握し、その企業が住民自治協議会等と連携するきっかけ作りを行うことで、企業の持つ人材を生かした地域活動を促進します。	企業、住民自治協議会等、市
市民スポーツ大会の実施	スポーツを通じて市民の健康増進をはかり、地域の連帯の輪を広げ、明るく豊かな東広島市を築き上げることを目的として実施します。	体育振興会、住民自治協議会、市民
健康づくりの推進	食習慣の改善・確立や運動習慣を奨励し、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくり守る」という主体的な健康づくりに取り組んでいくよう支援していきます。	公衆衛生推進協議会、市民、市
ゆーすふる・サンデー事業（青少年育成事業）の実施	ゆーすふるサンデー（青少年育成地域活動日）事業として、7月第3日曜日を中心に市内全域で一斉に、青少年健全育成に向けた体験活動を実施します。	青少年育成東広島会議、市

柱 4 人材の育成

- ・まちづくりを進めていく上で人材育成は大変重要な要素です。地域活動の担い手やまちづくりを推進するリーダーを育成していきます。

事業名	内 容	主な担い手
新規 地域づくり実務者養成 連続講座の開催	住民自治協議会や各種市民活動団体のリーダーや事務局を対象に、会議・ワークショップ等の技法、先進事例の研究等をはじめとする知識の習得を目的とした実務者研修を開催します。	(仮称)市民協働センター、市
新規 地域人材バンク制度の 検討・活用	地域の中の様々な分野で専門知識を有する方々の人材バンクに登録し、様々な場面で登録された人材が効果的に地域づくりに関わっていけるような制度の構築を検討します。	(仮称)市民協働センター、市
次代のまちづくりを担う 人材の育成	総合的な学習の時間及び社会科の学習において、まちづくりが地域の人々と関係機関の協力によって行われていることを理解する中で、児童生徒の市民協働のまちづくりへ参画する意欲・態度の喚起を図ります。	市
青少年育成リーダー研 修会の充実	青少年育成活動を行っている地域リーダー等の研修会において、市民協働の視点に立った情報を提供します。	市
地域のヤングリーダー の育成	児童青少年センター等を活動拠点として、青少年が集い、まちづくりに関する企画運営を行うゆーすふるチャレンジャー会議の活動を通して、将来の地域のリーダーを育成していく活動を実施します。	市
環境リーダー育成事業	環境保全に関する市内の先進的取組み事例を紹介する講座・意見交換会の開催や、地域の小学校へ住民自治協議会員を講師として派遣するなど、地域における様々な環境保全活動の連携・拡大を図り、これらのアドプトを通じて、環境リーダーの育成を目指します。	市
地域の環境保全活動を 進める人材の育成	より多くの市民が地域の環境保全活動に参加してもらうことを目的とした地域の人材育成を促進します。	市
地域づくりリーダーの 養成	地域の住民自治の推進に向けて、そのリーダーや活動の担い手となる人材を対象に、それぞれの活動の継続性や自立性を高め、事業の活性化を図るための研修機会の充実を図ります。	市
市民協働のまちづくり 講演会の開催	専門家による基調講演やまちづくりの事例発表等を通じて、市民協働のまちづくりに向けた知識や情報を習得する場とするため、引き続き講演会を開催します。	市

市民協働に関する職員研修の実施	市民協働の考え方や協働を進める手法を学ぶ研修等を実施し、市職員の意識改革を行うとともに、市民協働を推進する能力の向上を図ります。	市
市民協働推進員の配置	市民協働に関する市職員の意識改革を進め、より一層市民協働の推進体制を強化するため、市民協働推進員を市役所の各部署に配置し、協働事業の情報収集や協働関連事業の再構築やその進捗状況等の管理などに取組みます。	市

柱 5 情報の発信

- ・地域活動や市民協働のまちづくりに関心が少ない市民に働きかけ、参加の機運を高めていきます。
- ・市民協働のまちづくりの活動、実績などを情報発信し、機運・関心を高めていきます。

事業名	内 容	主な担い手
新規 市政情報等の充実と交流連携の促進	地域内・地域間の交流と連携が促されるよう、ホームページの掲載情報の充実や、インターネット上でコミュニケーションが可能となるSNS*の導入を推進するとともに、地域に根差した情報発信機能を有する地元メディアとの連携を深め、情報発信力の強化を図ります。 ※人と人とのつながりを促進するコミュニティ型Webサイトを言います。	地元メディア、市
新規 (仮称)市民協働センター等における地域情報の発信	(仮称)市民協働センターや市役所庁舎2階の市民協働スペースで、地域センターだよりをはじめ市民活動の状況を広く発信します。	(仮称)市民協働センター、市
市民活動情報サイトの充実	多様な主体による活動の発信や情報共有のために、市民活動情報サイトの利用促進や内容を充実します。	大学、学生、市
広報紙、FMラジオ、ケーブルテレビなどによる地域情報の発信	住民自治協議会をはじめ市民活動団体などの多様な主体による活動状況を、広報紙のほか映像や音声により幅広く発信していきます。	地元メディア、市
地域情報紙などの伝達手段の検討	様々な地域情報や行政情報等の伝達手段について、地域内で将来的にも安全、確実に伝わるシステムづくりを検討します。	住民自治協議会、市民
市長の部屋（市長ブログ）の充実	定期的に市長コメントや公務内容を紹介する市ホームページの「市長の部屋（市長ブログ）」を充実します。	市

柱 6 交流拠点の整備・運用

- ・平成 25 年度に（仮称）市民協働センターを設置し、市民協働のまちづくりの相談・情報発信等の機能を充実させます。また、地域センターの利便性・拠点性の向上を図ります。
- ・市民協働のまちづくり団体の連携・交流促進を図っていきます。

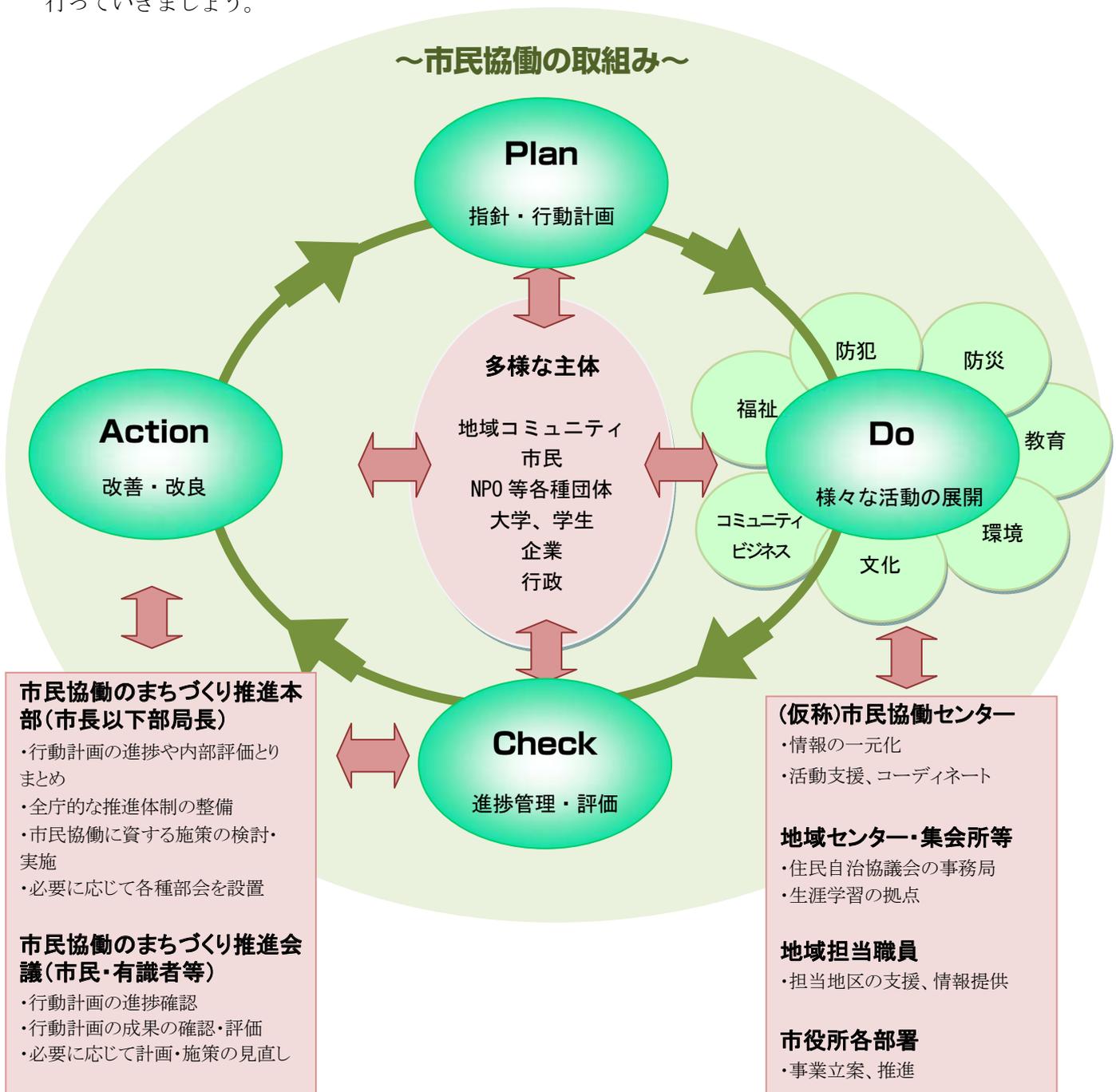
事業名	内 容	主な担い手
新規 （仮称）市民協働センターの設置	市民の公益的な活動を支援し、「市民と市民」、「市民と行政」の協働のまちづくりを推進するための拠点となる（仮称）市民協働センターを市中心部に設置し、多様な主体の相談窓口の設置、情報の一元化、活動コーディネートを行っていきます。 各地域における先導的な取組事例や失敗事例も含め、行政のみならず、大学、民間事業者、企業、NPO等の施設、人材、学習機会、学習資源など生涯学習や地域参画に関する情報を双方向に受発信できる体制を構築します。	市
新規 地域センターの利便性・拠点性の向上（日曜開館・指定管理者制度導入など）	平成 25 年度から、地域センターでの活動をより活発なものとするため、7月から日曜日も開館するとともに、住民自治の推進に向けて、その基盤が整った地域から、地域センターの指定管理者制度を導入し、より地域実態に応じた運営ができるように取組みます。	住民自治協議会、地域センター、市
新規 活動支援アドバイザーの配置	市民協働の推進に向けて専門的見地から、住民自治協議会、市民活動団体等にアドバイスやそれぞれの活動や団体の連携のコーディネートなどを行う人材の配置に取り組めます。	市
地域センターの改修・修繕	地域センターの老朽化への対応や安全性の確保のため、計画的に改修や修繕を行います。	市
地域活動拠点（地域集会所）の整備	集会施設整備費補助金を活用し、地域の拠点として地域集会所等の整備を図ります。	区、自治会、市

第6章 この計画はこうやって推進します

みんなで計画を進めていきましょう

この計画は、多様な主体と市との協働で進めていきましょう。学識経験者や各種団体長などの市民で構成する「市民協働のまちづくり推進会議」（平成 22 年度設置）や「市民協働のまちづくり推進本部」（平成 22 年度設置）で進捗管理や評価を行いながら、必要に応じて計画や施策の見直しを行うとともに、今後、市民協働のまちづくり条例の検討なども行います。

市民、地域コミュニティ、各種団体、市民活動団体、大学、学生、企業、行政などの多様な主体が、それぞれの特性や能力を生かしながら、協働して「素敵なまち」の実現に向けた取組みを行っていきましょう。



市民協働のまちづくり第2期行動計画
～みんなが主役 わたしたちのまちづくり～

発行日：平成25年3月

発行者：東広島市 企画振興部 地域政策課

〒739-8601 広島県東広島市西条栄町8番29号

電話 082-420-0401 FAX 082-420-0402

E-mail hgh200401@city.higashihiroshima.hiroshima.jp